

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人・求職の申込みを受理した時以降求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用契約が 1 年間を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（労働条件通知書等に記載されている額）の 25% 手数料負担者は求人者とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

事業所の名称及び所在地	公益社団法人新潟県シルバー人材センター連合会 〒950-0994 新潟県新潟市中央区上所2丁目2番2号 新潟ユニゾンプラザ
-------------	--